

相続登記の申請義務化 自筆証書遺言書保管制度 に関する説明会

●相続登記の申請義務化

(令和6年4月1日スタート)

- ・いつまでに登記すればいいの？
- ・登記をしないと、どうなるの？

●自筆証書遺言書保管制度

- ・あなたの大切な遺言書をお預かりし、
相続のトラブルを防止します
- ・制度の内容とその利用方法は？



遺言書保管かんガルー

参加無料
事前予約

日程 令和6年 7月10日(水) 8月 7日(水)
9月10日(火) 10月11日(金)

時間 10:00～11:00 (各日1回)

会場 前橋地方法務局(本局)・高崎支局・桐生支局
・伊勢崎支局・太田支局・沼田支局・富岡支局
・中之条支局

参加申込みは、お電話にて承ります。

(一部の支局では開催しない日程がありますので、お電話にてご確認ください。)

| | | |
|---------|-----------------|--------------------------|
| 前橋地方法務局 | TEL027-221-4466 | (前橋市大手町2-3-1) |
| 高崎支局 | TEL027-322-6315 | (高崎市東町134-12) |
| 桐生支局 | TEL0277-44-3526 | (桐生市末広町13-5) |
| 伊勢崎支局 | TEL0270-25-0758 | (伊勢崎市太田町554-10) |
| 太田支局 | TEL0276-32-6100 | (太田市鳥山下町387-3) |
| 沼田支局 | TEL0278-22-2518 | (沼田市西倉内町701) |
| 富岡支局 | TEL0274-62-0404 | (富岡市富岡1383-6) |
| 中之条支局 | TEL0279-75-3037 | (吾妻郡中之条町大字 中之条町692-2) |